【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

 【英訳名】
 TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 辻 本 治

 【本店の所在の場所】
 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号

【電話番号】 (06)6911-2351

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理統括 廣 田 正 章

【最寄りの連絡場所】 大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号

【電話番号】 (06)6911-2351

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理統括 廣田正章

【縦覧に供する場所】 株式会社鶴見製作所東京本社

(東京都台東区台東1丁目33番8号)

株式会社鶴見製作所中部支店

(名古屋市中村区牛田通2丁目19番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第 1 四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	5,949	6,961	29,863
経常利益	(百万円)	180	556	2,351
四半期(当期)純利益	(百万円)	107	338	1,402
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	199	246	1,475
純資産額	(百万円)	34,300	35,818	35,772
総資産額	(百万円)	42,801	44,332	45,303
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	4.27	13.52	55.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	1		
自己資本比率	(%)	80.1	80.7	78.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 4 第60期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本年3月に発生しました東日本大震災による直接的な被害に加え、サプライチェーンの寸断、流通網の混乱、電力供給不足等の経済活動への影響も大きく、企業の生産活動や設備投資、また個人消費や雇用情勢などにおいてもほとんどが弱い動きで推移しました。

世界経済においては、一部で拡大テンポが緩やかになったものの、新興国を中心に引き続き堅調な回復傾向で推移しました。

そのような状況の中で当社グループにおきましては、海外部門においては鉱山市場向け需要、国内部門ではリース・レンタル業界向け需要を中心に売上は順調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は6,961百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,012百万円(17.0%)の増収、営業利益は472百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ206百万円(78.0%)の増益、経常利益は556百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ375百万円(208.2%)の増益、四半期純利益は338百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ231百万円(216.3%)の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内営業面では、建設機械市場においては、主力であるリース・レンタル業界で、震災の復旧復興工事関連を含め、節電、省エネ仕様の小型工事用自動型水中ポンプや高圧洗浄機などの売上が順調に推移しました。

設備機器市場においては、仮設住宅用の浄化槽用水中ポンプや水産、畜産、真空設備機器関連商品の売上が堅調に 推移しましたが、公共工事関連向けの中・大型機種の案件及び水処理プラント市場では、依然として先行き不透明 感から低調に推移しました。

これらの結果、売上高は6,624百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,043百万円(18.7%)の増収、セグメント利益は441百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ143百万円(48.2%)の増益となりました。

北.米

北米地域においては、引き続き鉱山市場向けポンプや建設機械市場のレンタル向け販売が堅調に推移しました。 この結果、売上高は994百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ360百万円(56.9%)の増収、セグメント利益 は131百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ64百万円(95.1%)の増益となりました。

その他

アジア地域においては、引き続き発展途上国への旺盛な投資で景気拡大が続きインフラが進み、売上高は全般的 に堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,098百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ273百万円(33.1%)の増収、セグメント利益は62百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ13百万円(26.3%)の増益となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は48百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な 為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

個人所得の伸び悩みや雇用環境が未だ厳しい状況の中、為替や原油価格の動向も不透明であり、また、本年3月に発生しました「東日本大震災」の被災による原子力発電所の事故や電力の供給不足に伴なう経済活動への影響など、まだまだ予断を許さない厳しい経営環境が続くと予想される中、当社グループとしましては、「Revolution 2012」と名付けた新中期3ヶ年経営計画の最終年度として引き続き「技術志向型企業への変革」をスローガンに総力で設定した課題に取り組むと共に、グローバルな競争が激化された市場において求められる「より高度な提案力や技術力」の提供を続けていくことで、業績の向上を目指します。

また、当社グループの成長に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金及び社債により調達する方針であり、財務内容の健全化と資金運用の効率化を財務の重要事項として取り組んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日~		27 920		E 100		7 010
平成23年6月30日	_	27,829	-	5,188	-	7,810

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,775,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,865,000	24,865	-
単元未満株式	普通株式 189,486	-	-
発行済株式総数	27,829,486	•	-
総株主の議決権	-	24,865	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権 1個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式934株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,775,000	-	2,775,000	10.0
計	-	2,775,000	-	2,775,000	10.0

EDINET提出書類 株式会社鶴見製作所(E01662) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,738	5,373
受取手形及び売掛金	13,181	10,812
有価証券	406	404
たな卸資産	5,367	5,746
その他	780	1,167
貸倒引当金	57	37
流動資産合計	24,416	23,466
固定資産		
有形固定資産		
土地	6,618	6,614
その他(純額)	4,092	4,040
有形固定資産合計	10,710	10,655
無形固定資産	482	457
投資その他の資産		
投資有価証券	8,336	8,368
その他	1,398	1,425
貸倒引当金	42	41
投資その他の資産合計	9,693	9,752
固定資産合計	20,887	20,865
資産合計	45,303	44,332

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,809	3,715
未払法人税等	374	372
賞与引当金	570	864
その他	1,490	1,329
流動負債合計	7,246	6,281
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	500	500
引当金	416	417
その他	367	315
固定負債合計	2,284	2,232
負債合計	9,530	8,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	25,785	25,923
自己株式	2,388	2,388
株主資本合計	36,482	36,620
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	96
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	701	735
その他の包括利益累計額合計	733	826
少数株主持分	23	23
純資産合計	35,772	35,818
負債純資産合計	45,303	44,332

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	5,949	6,961
売上原価	4,053	4,839
売上総利益	1,895	2,122
販売費及び一般管理費	1,629	1,649
営業利益	265	472
営業外収益		
受取利息	15	44
受取配当金	31	42
その他	36	90
営業外収益合計	82	177
営業外費用		
支払利息	8	6
有価証券評価損	41	-
為替差損	109	77
その他	8	9
営業外費用合計	167	93
経常利益	180	556
税金等調整前四半期純利益	180	556
法人税、住民税及び事業税	185	365
法人税等調整額	112	148
法人税等合計	73	217
少数株主損益調整前四半期純利益	106	338
少数株主利益又は少数株主損失()	0	0
四半期純利益	107	338

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	106	338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	197	59
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	112	42
持分法適用会社に対する持分相当額	3	8
その他の包括利益合計	305	92
四半期包括利益	199	246
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	197	245
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
至 平成22年6月30日)	至 平成23年6月30日)
 132百万円	 117百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	200	8	平成22年3月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金	

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	200	8	平成23年3月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	△ ±1		四半期連結 損益計算書
	日本	北米	計	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	4,896	632	5,529	419	5,949	-	5,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	683	1	685	405	1,090	1,090	-
計	5,580	633	6,214	825	7,039	1,090	5,949
セグメント利益	297	67	365	49	414	149	265

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 149百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 135百万円、たな卸資産の調整額 13百万円及びその他 0百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報	告セグメン	٢	その他	合計		四半期連結 損益計算書
	日本	北米	計	(注)1	口削	(注)2	計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	5,488	994	6,482	478	6,961	-	6,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,135	0	1,135	620	1,755	1,755	-
計	6,624	994	7,618	1,098	8,717	1,755	6,961
セグメント利益	441	131	572	62	635	163	472

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法 人の事業活動を含んでおります。
 - 2 セグメント利益の調整額 163百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 131百万円、たな卸資産の調整額 34百万円及びその他3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

The second of th						
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)				
1 株当たり四半期純利益金額	4円27銭	13円52銭				
(算定上の基礎)						
四半期純利益金額(百万円)	107	338				
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-				
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	107	338				
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,058	25,053				

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社鶴見製作所(E01662) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社鶴見製作所 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 髙田 喜次 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 清水 和也 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年4月1日から平成23年4月1日から平成23年4月1日から平成23年4月1日から平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる 監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。